

議 長 日程第17「議案第67号松田町名誉町民の推挙について」を議題とします。
町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第67号松田町名誉町民の推挙について。
次の者を松田町名誉町民（以下「名誉町民」という。）に推挙し、松田町名誉町民条例第2条の規定による名誉町民の称号を贈る。
記、住所、松田町松田惣領1774番地。
氏名 鳶村俊介。
生年月日、昭和21年6月5日。
令和5年12月5日提出、松田町長 本山博幸。
提案理由。松田町は、鳶村俊介氏が町政の発展に顕著な貢献をされた功績と栄誉をたたえ、松田町名誉町民条例第2条に規定された名誉町民の称号を贈るため、同条例第3条により提案するものでございます。
よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

総務課長 それでは、議案第67号松田町名誉町民の推挙について御説明させていただきます。
1枚おめくりいただき、参考資料のほうを御覧ください。今回名誉町民として推挙する鳶村俊介氏の功績について御説明をさせていただきます。鳶村俊介氏は、松田小学校を卒業しております。以下、略歴は記載のとおりでございます。
松田町長となられてからは、観光事業の推進や産業の発展、教育・子育て支援、防災力・減災力の強化など様々な功績を残されました。観光事業の推進では、平成10年に第1回まつだ産業まつりを開催し、姉妹町との連携を強化するとともに、まつだ桜まつりの前身であるさくらフェスティバルを平成11年に開催し、自ら報道関係に対し売り込みを行うなど、平成16年からのきらきらフェスタを含め、都心からの観光客を呼び込むことができる大型イベントに発展させました。
また、松田山南面の観光農園地化構想を推進し、みかんオーナー制の普及に

尽力するなど、都市近郊農業にも大きく貢献しました。

寄地区には寄ふれあいドッグランを開園し、平成18年には寄ロウバイまつりの礎となる植樹を行うなど、寄地域の景観を生かした観光地化への動きを大幅に飛躍させました。

産業の発展においては、平成11年には地域振興券の発行や、桜まつりのライトアップを行い、観光客を呼び込むなど、地元での消費活動の活性化を目指し、様々な事業を展開しました。

教育・子育て支援に関しては、平成14年に子育て支援センターを開設し、開所中は子育てアドバイザーを常時配置するなど、母親が陥りやすい子育ての不安に寄り添い、支える体制を構築しました。支援センターでは、父親や祖父母も参加しやすいイベントを多く開催し、子育ては母親の仕事であるという固定的な概念に変革をもたらし、松田町の子育て支援施策の礎となりました。

防災力・減災力の強化に関しましては、町民の生命と財産を守るため、学校等公共施設の耐震工事や平成12年には寄地区の中心的な避難所となる寄中学校体育館を建設し、平成14年には松田中学校体育館の大規模改修工事を行いました。災害対応の拠点となる町役場についても、耐震性が不安視されていましたが、町民や議会に対する丁寧な説明と力強い推進力を発揮し、役場新庁舎や庁舎前貯水槽は平成18年に竣工となりました。

日頃から連携してきました姉妹町との物資の交流をもとに、千葉県横芝光町とは災害相互応援協定を平成18年に締結し、強い信頼関係は現在に続いております。

畷村俊介氏は4期16年の永きにわたり町長として町の発展に活躍されました。その功績は誠に多大なものでございます。畷村俊介氏を名誉町民として推挙いたしたいと存じます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。

議案審議の途中ですが、本日本日予定しました議事日程の審議が終了するまで時間延長したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本日予定しました議事日程の審議が終了するまで時間延長することに決定いたします。

引き続き御審議をお願いいたします。

それでは、これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声です。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声です。討論省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第67号松田町名誉町民の推挙について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。